

これからの 地域社会のために

川崎市議会議員(中原区)

いど清貴

きよたか

私たち市議会議員の役割は、
市民の代表として、
市政の方針を決定したり、
市政の運営を監視したりすることです。



令和7年第3回定例会のご報告

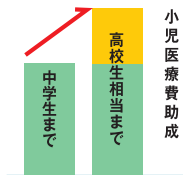
「令和7年第3回市議会定例会」は、9月1日に開会し、「令和6年度川崎市一般会計歳入歳出決算認定」・「川崎市多摩市民館の指定管理者の指定」・「川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定」などの議案が提案され、それぞれ審議・議論が行われました。9月10日には所属する「みらい市議会議員団」の代表質問が、また、19日・25日には決算審査特別委員会(文教分科会)での質疑が行われ、10月10日に採決を行い閉会いたしました。今号では決算審査特別委員会等の内容についてご報告いたします。

※文教委員会(所管局:市民文化局、こども未来局、教育委員会)主に交通安全・文化・スポーツ・保育園・学校・教育などの調査・審査を行います。



▲議場で質問をするいど清貴

小児医療費助成制度の拡充が実現へ ～子育て世代の安心を支えるために～



川崎市では、これまで中学3年生までだった小児医療費助成の対象を、**高校3年生相当まで拡大**するとともに、通院1回あたり500円の一部負担金を廃止することが決まりました。この制度拡充は、私の所属する会派を含む4

会派で市長に要望書を提出し、8月の定例会見で市長から実施方針が発表されたものです。その後、所属する文教委員会では制度の考え方や実施時期、パブリックコメントで寄せられた市民の声などをもとに議論を行い、9月定例会では補正予算と条例改正の議案が上程され、短期間ではありましたが早期実施に向けた審議を重ねてきました。

私は、当初の令和8年9月実施ではなく、**令和8年4月からの実施を目指すべきと訴え**るとともに、自己負担分を後から受け取ることができる

「償還払い方式」の導入を提案しましたが、システム改修などの課題から難しいとの答弁でした。

一方で、これまで毎年必要だった更新手続きの見直しについては、一定の前進がありました。

今回の拡充により高校生も対象となり、さらに一部負担金が廃止されることで、**市民全体が同一条件で利用できる制度**になります。

この変更を踏まえ、更新期間や手続きの簡素化については市が検討する方針を示しました。

医療費の心配なく受診できることは、子どもたちの健康と家庭の安心を守るために欠かせません。

今後も、市民の皆さまの声を政策につなげながら、「**子どもを育てやすいまち・川崎**」を目指して取り組みを進めてまいります。

子どもたちの笑顔を守る 「学校遊具」の整備を ～体を動かす喜びをすべての子どもに～



子どもたちが安心して体を動かし、仲間と関わるができる学校の遊具は、体力の向上や心の成長に欠かせない大切な存在です。

しかし実際に学校を回ると、複数の遊具が整備されている学校もあれば、1基しか設置されていない学校もあり、子どもたちの体験格差に

つながりがねない状況があります。

休み時間に遊具が少ないために、遊び場を譲り合って使っている子どもたちの姿も見られました。

私はこうした現状を踏まえ、9月の決算議会で**遊具の設置や更新の計画的な見直しを教育委員会に求め**ました。教育委員会によると、令和

6年度の修繕等の実績は、設置11基・補修2基・撤去14基(決算額約2,400万円)とのことでした。

また、専門業者による3年に1度の安全点検を実施していますが、老朽化が進む中で、子どもたちの安全を第一に考えた優先的な更新計画の必要性を訴えました。

子どもたちが笑顔で安心して遊べる環境を整えることは、学びやコミュニケーションの基礎づくりにもつながります。

今後も現場の声を大切にしながら、学校ごとの環境格差をなくす取り組みを進めてまいります。

防犯カメラによる安心・安全なまちづくりへ ～犯罪抑止と地域の安心を支える仕組み～

川崎駅周辺を重点地区として設置された防犯カメラ100台が、令和5年3月の運用を開始から2年半が経過しました。

私は9月の決算議会で、この事業の成果や今後の展開について質問しました。

令和6年度の予算は約2,256万円(決算:約2,166万円)で、カメラの設置後、刑法犯の増加率が抑えられるなど犯罪抑止の効果が確認され

ています。特に、自転車・オートバイ盗、ひったくり、車上ねらいなどの街頭犯罪で一定の効果が見られました。

また、防犯カメラ映像は警察捜査にも活用されており、令和5年3月から本年8月末までに360件・延べ1,351台分の画像データを提供。提供した事件の約7割が解決に至るなど、事件解決への大きな貢献も確認されています。



本市では「防犯カメラ設置・運用ガイドライン」に基づき、プライバシーにも十分配慮しながら運用しており、これまでプライバシー侵害に関する苦情は寄せられていないとの事です。

さらに、町内会・自治会による設置補助制度も活用が進み、令和6年度は35団体に61台分を補助。令和7年度も上限額を拡充し、より多くの地域で安全対策が進んでいます。

私は議会の中で、こうした取り組みを市民生活により密着した形で展開し、駅周辺や通学路などへの戦略的な整備を進めていくよう求めました。

市としても、5年間のリース期間満了後を見据え、他地区への展開や効果検証の継続を進めていく方針です。

防犯カメラの設置は、犯罪抑止だけでなく、地域の安心や心理的な安全にもつながる重要な取り組みです。

今後も「安心して暮らせるまち・川崎」の実現に向けて、一歩ずつ前進してまいります。



川崎市のガイドライン制定とは

川崎市では、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、地域の防犯力向上に向けた様々な取り組みを進めています。

防犯カメラの設置については、犯人逮捕に役立つといった点で効果が見込まれているほか、設置することによる犯罪の抑止力としての役割も期待されています。

しかし、一方で、市民生活の拠点となる空間への防犯カメラの設置は、プライバシー侵害等の観点から不安に思われる方も多くおられます。

ガイドラインは、防犯カメラの設置及び運用について配慮すべき事項を定めることにより、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラを適切かつ効果的に活用することを目的に定めたものです。



子どもに関わる指定管理事業の 「モニタリング」を強化

～現場の声を生かし、安心して通える環境へ～

子ども文化センターやわくわくプラザなど、放課後の子どもたちの居場所を支える事業は、指定管理者によって運営されています。

私は9月の決算議会で、これらの事業におけるモニタリング(運営状況の確認・評価)のあり方や、人員配置・安全体制の課題について質問しました。

令和6年度の当該事業費は約45億円規模。しかし、今年4月から新体制でスタートした一部の指定管理者では、当初に必要な職員配置ができなかった事例がありました。

子どもたちが安心して通う施設である以上、人員不足のままの運営はあってはなりません。市からも、採用難や働き方の多様化を背景に

人材確保が難航したと説明がありましたが、私は「問題が起きてから対応するのではなく、未然に防ぐモニタリングが重要であり必要」と強く訴えました。

市は、その後、中間モニタリングで状況を確認し、改善指導書の発出(8月)や改善計画書の提出(8月末)を実施、また、各施設での避難訓練の実施や館長会議による再周知など、運営体制の見直しが進められています。

さらに私は、近年の物価高騰・最低賃金上昇が事業運営に大きく影響していることを指摘し、他

モニタリングとは、特定の対象や状況を継続的、または定期的に観察・監視し、その状態や変化を記録・把握する行為です。

都市で実施している「人件費スライド方式」など、安定的に人材を確保できる仕組みの検討を求めました。

市も、関係局と連携しながら人件費への適切な対応を進める方針です。

指定管理制度の目的は、市民サービスの質を高めることにあります。特に子どもに関わる事業は「人」が中心です。現場の職員、子どもたち、保護者、地域の皆さんが安心できるよう、現場に寄り添ったモニタリングと継続的な改善をこれからも注視していきます。



PROFILE

いど清貴(37歳)

1987年11月20日生まれ、中原区下小田中在住
拓殖大学卒業後、富士通グループに入社社員を経て
2023年4月施行の第20回統一地方選挙
中原区選挙区より挑戦、6,619票を獲得し初当選、
2023年5月より川崎市議会議員
会派：みらい川崎市議会議員団、文教委員会

【連絡先】事務所 〒211-0041 川崎市中原区上小田中6丁目50-1
TEL 044-299-7373 / FAX 044-299-7374



詳しくは
ホームページを
ご覧ください



LINEからも対話できますので
お気軽にご連絡ください。



LINE